

「第3次食育推進基本計画」目標値の設定方法に関する方針について

1. 第2次基本計画の目標値を達成していない場合には、第2次の目標値を引き継ぐ。

〈該当数値目標〉

- ① 食育に関心を持っている国民の割合
- ④ 朝食を欠食する子供の割合
- ⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合
- ⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合
- ⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数
- ⑱ 推進計画を作成・実施している市町村の割合

2. 第2次基本計画の目標値を達成している場合、又は、新規項目について目標値を設定する場合には、以下の優先順位手順で目標値の設定に対応する。

(1) 他計画等において既存の目標値があるか、目標値の達成が事業の執行予定と大きく関係する場合、以下の通りとする

(i) 当該計画と食育推進基本計画を連携させて推進する場合は、既存の他計画の目標値に合わせる。

〈該当数値目標〉

- ⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数
→健康日本21（第二次）の目標値と合わせる

(ii) 目標値の達成が、事業の執行予定と大きく関係する場合、事業の執行予定とリンクさせた目標値とする。

〈該当数値目標〉

- ⑮ 農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合
→農山漁村交流プロジェクト等の施行状況とリンクさせる

(2) 何年かの数値の推移により、改善の傾向が見られる場合は、その改善率（割合）が引き続き継続すると想定して目標を設定する。

〈該当数値目標〉

- ⑥ 中学校における学校給食実施率
- ⑳ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承し伝えている国民の割合

(3) 数値が増減を繰り返していたり、横ばいであったりして、改善率（割合）が引き続き継続するという形で目標を設定できない場合、過去の増減幅等を参考に、目標の達成難度を勘案しつつ改善方向の目標値を設定する。

〈該当数値目標〉

- ② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数
- ⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合
- ⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合
- ⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合
- ⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践する国民の割合
- ⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合
- ⑯ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合
- ⑰ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合

(4) 新設目標又は目標の修正であって、過去のデータが入手できず、傾向を見ることが出来ない場合、個別目標ごとにその目標と関連政策の目的等を照らしあわせて、目標を設定する。

- ③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合
- ⑱ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合
- ⑲ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している若い世代の割合